

国営農用地再編整備事業<公共>

【令和5年度予算概算決定額 40,348 (40,300) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 20,411百万円)

<対策のポイント>

広域的な農地の大区画化や排水改良を行い、農地集積・集約化を加速するとともに、耕作放棄地の解消・未然防止、生産コスト低減や高収益作物への転換等による産地収益力の向上を図ります。また、国産飼料生産基盤の強化のため、牧草・飼料作物の生産地帯を対象とした基盤整備の促進を図ります。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加 (8割 [令和5年度まで])

<事業の内容>

1. 国営緊急農地再編整備事業

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

【実施要件】 受益面積 400ha以上、耕作放棄地及び耕作放棄のおそれがある農地が一定割合以上 等

2. 国営農地再編整備事業 (中山間地域型)

- ・ 基幹事業：区画整理、開畑、農地保全
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設

【実施要件】 受益面積 400ha以上、中山間地域であること 等

3. 国営農地再編整備事業 (次世代農業促進型)

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

【実施要件】 受益面積 400ha以上、高収益作物の作付面積割合が一定割合以上増加すること 等

4. 国営農地再編整備事業 (草地整備型)

- ・ 基幹事業：区画整理
- ・ 併せ行う事業：農業用排水施設、農業用道路の整備、暗渠排水、客土、農用地の改良又は保全

【実施要件】 受益面積 1,000ha以上、畜産クラスター計画との連携 等

※ 先端技術の体系化に向けた実証

国営農用地再編整備事業実施地区を対象に、先端技術に対応した農地整備手法等の確立・体系化に向けた実証を行います。

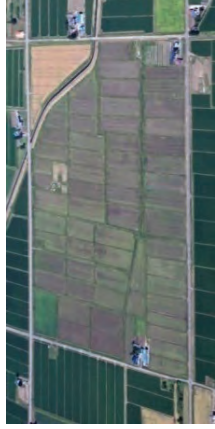
<事業実施主体>

国 (国費率：内地2/3、北海道75% 等)

※ 下線部は拡充内容

<事業イメージ>

事業実施前



小区画で不整形な農地

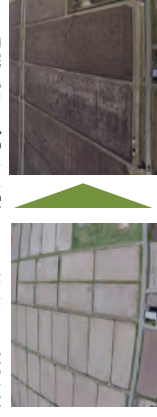
事業実施後



農地の大区画化、耕作放棄地発生防止

農地の大区画化・排水改良等

- 農地の大区画化や排水改良 (地下かんがいシステムの導入等) を実施



農地の大区画化、排水改良

産地収益力の向上等

- 自動走行農機等に対応した農地整備により、自動走行農機等の省力化技術の導入を促進。



農機の旋回を容易にし、作業効率を向上させるターンの農道の整備



排水路 (埋設管) 排水路 (明設管) 営農作業上の障害を除去する用排水路の管路化

- 高収益作物への転換を促進



たまねぎの生産拡大



キヤベツの生産拡大

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)

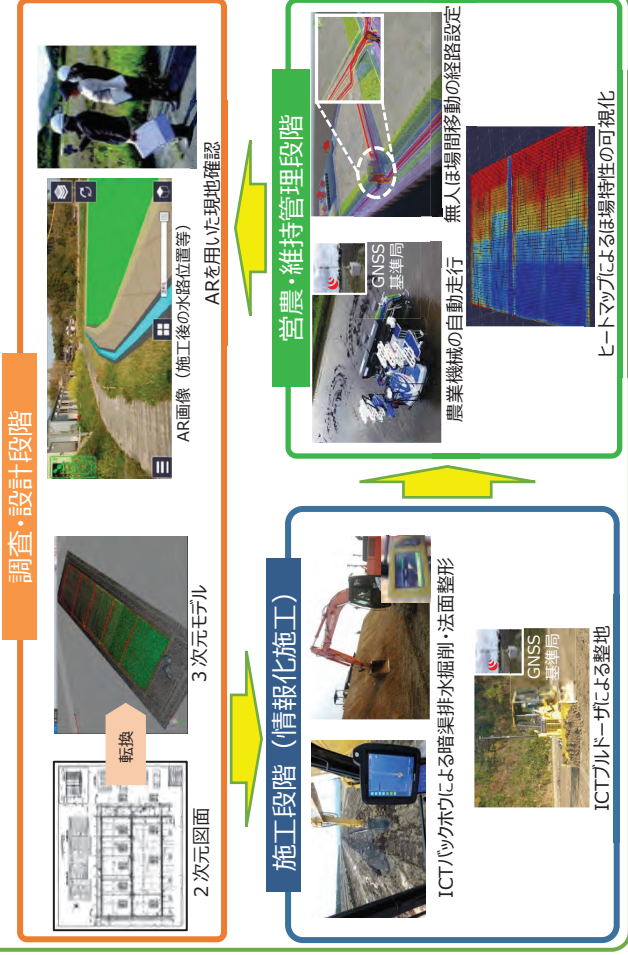
国営農用地再編整備事業（拡充） ～先端技術の体系化に向けた実証事業～

- 人口減少に伴う農業者や技術者の不足により、我が国の農林水産業をとりまく状況が大きく変わる中、ICTの活用や農林水産業のグリーン化等を推進することで、農林水産業の持続可能な成長を図ることが重要です。
- こうした中、農地整備においても、①新たな「土地改良長期計画」に基づき、**情報化施工等のICTの活用**により、**事業実施や営農・維持管理の省力化・高度化を図ること**、②「**みどりの食料システム戦略**」で掲げる農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現に向け、**バイオ炭等を活用した炭素貯留の拡大を進めていくことが求められています**。
- これらの政策課題の実現のため、国営地区をモデルとして、**技術及び効果の実証を行うことで、先端技術に対応した農地整備手法等の確立・体系化を図ります**。

1. 事業内容 ～先端技術に対応した農地整備手法等の確立・体系化に向けた実証事業の創設～

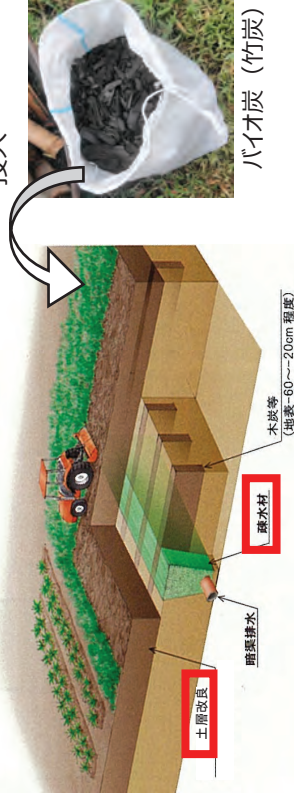
(1) ICT導入実証事業

3次元データを活用した設計から施工、営農・維持管理までの一体的な農地整備等を実証



(2) 炭素貯留技術導入実証事業

バイオ炭等を活用した炭素貯留に資する農地整備等を実証
投入



対象工種：土層改良（作土層、心土層）、暗渠排水等

調査・検討

実証結果を基に、手法の調査・検討を行い、農地整備手法等の確立・体系化を図ることで、手法の一般化から全国への普及・拡大を目指す。

2. 実施要件

- (1) 国営農用地再編整備事業の実施地区であること
- (3) 事業実施期間：5か年（令和5年度から令和9年度まで）
- (2) 先端技術の導入に係る計画を策定すること
- (4) 国費率：10/10

3. 実施主体

国

国営総合農地防災事業＜公共＞

【令和5年度予算概算決定額 26,966 (28,025) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 5,842百万円)

＜対策のポイント＞

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。

＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (約21万ha [令和7年度まで])

＜事業の内容＞

- 1. 農業用排水施設の機能回復**
 湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。
- 2. 農業用排水施設の豪雨災害対策**
 豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います。
 (統廃合及び統合運用に係るものの末端支配面積要件を緩和)
- 3. 農業用排水施設の耐震化対策**
 大規模地震災害の発生に備え、必要な耐震性能を有していない大規模農業用排水施設の耐震化対策を推進します。
- 4. 防災重点農業ため池の豪雨災害対策、耐震化対策**
 大規模優良農業地域において、決壊した場合の影響が大きい防災重点農業ため池の豪雨災害対策、耐震化対策等を行います。
 [令和12年度まで]

【実施要件】受益面積3,000ha以上、末端支配面積300ha以上 等

＜事業実施主体＞

国 (国費率：農林水産省2/3、北海道75%)

※下線部は拡充内容

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

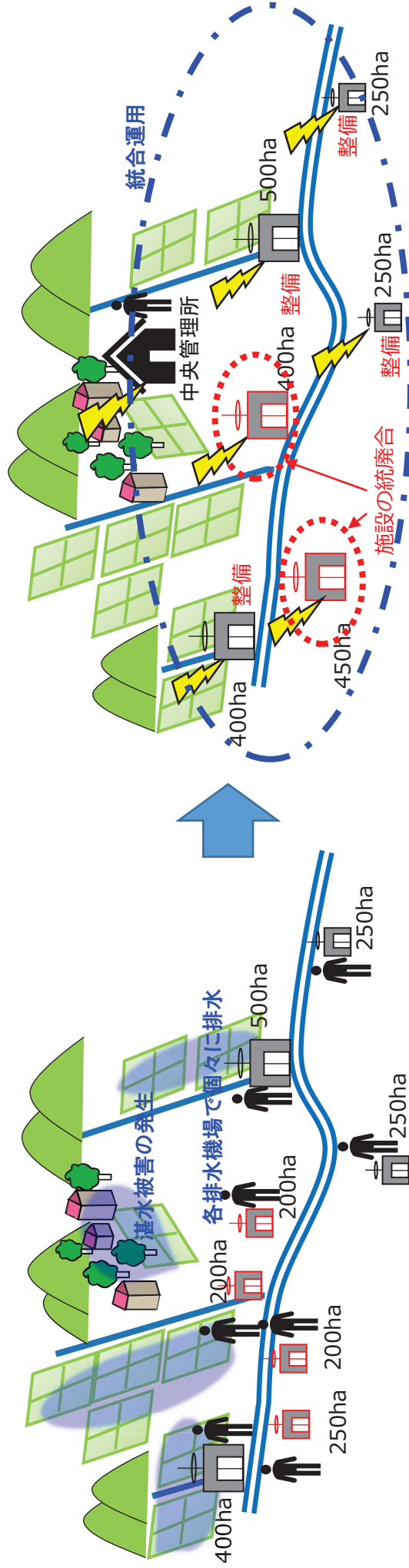
国営総合農地防災事業（拡充）

～農業用排水施設の統廃合及び統合運用による流域治水対策の推進～

- 近年の豪雨災害の激甚化・頻発化により、河川下流域の低平地では、既存の排水施設の能力不足による湛水被害や、河川堤防の決壊による洪水被害のリスクが高まっている。
- このため、複数の排水施設の統廃合や統合運用を促進することで、施設の整備及び管理に要する費用を抑制しつつ、湛水被害や洪水被害のリスク軽減を図り、流域治水対策を推進する。

事業内容

同一水系の河川で個別に運用されている複数の排水施設の統廃合及び統合運用



実施要件

以下の要件に該当する場合、豪雨災害対策型の末端支配面積要件を300haから100haに緩和

- (1) 受益地域における排水対策に係る取組が流域治水対策に位置付けられていること又は位置付けられる見込みであること
- (2) 排水施設の効率的な統合運用が図られること
- (3) 当該施設をそれぞれ単独で整備及び管理する場合に比して、整備及び管理に要する費用が低減すること

事業実施主体

国

